

障害者交流センター 文化施設 抽選予約希望受付表 (総合受付提出用)

・予約月の4か月前(ホールは7か月前)の10日～20日(休館日を除く)に、「文化施設 抽選予約受付表」を提出してください。

(例: 予約月が6月の場合・・・抽選希望登録4か月前の2月10～20日、抽選2月24日、
予約確定手続き期間 2月25日～3月1日11:59)

・25日から1日(休館日の場合は翌開館日)11:59までに、必ず総合受付で当落結果確認・予約確定のお手続きをお願いします。

予約確定のお手続きがされないと、当選していてもキャンセル扱いとなってしまいますので、ご注意ください。

<注意事項>

* 虚偽の申込内容が発覚した場合や予約のキャンセルが続いた場合、次回のご予約ができないことがあります。ご注意ください。

* 文化の同一施設を引き続き利用できる期間は5日間までです。

* 文化の同一施設を土曜日・日曜日・祝日・振替休日に利用できる日数(回数)は月当たり4日(4回)までです。(午前・午後・夜間をそれぞれ1回とカウント)

* 音楽室は土曜日・日曜日・祝日・振替休日に限らず月当たり4日(4回)までです。(午前・午後・夜間をそれぞれ1回とカウント)

提出日	令和	年	月	日	受付日	月	日	受付職員	
団体番号					団体名				
責任者					連絡先				
1	希望日時	令和 年 月 日 ()			時 分		～		時 分
	希望施設								
	利用目的								
	障害別 人数	肢体	視覚	聴覚	言語	内部	知的	重複	精神
	その他の障害	介護	一般	合計	名	確定状況			
2	希望日時	令和 年 月 日 ()			時 分		～		時 分
	希望施設								
	利用目的								
	障害別 人数	肢体	視覚	聴覚	言語	内部	知的	重複	精神
	その他の障害	介護	一般	合計	名	確定状況			
3	希望日時	令和 年 月 日 ()			時 分		～		時 分
	希望施設								
	利用目的								
	障害別 人数	肢体	視覚	聴覚	言語	内部	知的	重複	精神
	その他の障害	介護	一般	合計	名	確定状況			
4	希望日時	令和 年 月 日 ()			時 分		～		時 分
	希望施設								
	利用目的								
	障害別 人数	肢体	視覚	聴覚	言語	内部	知的	重複	精神
	その他の障害	介護	一般	合計	名	確定状況			

5	希望日時	令和 年 月 日() 時 分～ 時 分												
	希望施設													
	利用目的													
	障害別 人数	肢体	視覚	聴覚	言語	内部	知的	重複	精神	その他の障害	介護	一般	合計	名
6	希望日時	令和 年 月 日() 時 分～ 時 分												
	希望施設													
	利用目的													
	障害別 人数	肢体	視覚	聴覚	言語	内部	知的	重複	精神	その他の障害	介護	一般	合計	名
7	希望日時	令和 年 月 日() 時 分～ 時 分												
	希望施設													
	利用目的													
	障害別 人数	肢体	視覚	聴覚	言語	内部	知的	重複	精神	その他の障害	介護	一般	合計	名
8	希望日時	令和 年 月 日() 時 分～ 時 分												
	希望施設													
	利用目的													
	障害別 人数	肢体	視覚	聴覚	言語	内部	知的	重複	精神	その他の障害	介護	一般	合計	名
9	希望日時	令和 年 月 日() 時 分～ 時 分												
	希望施設													
	利用目的													
	障害別 人数	肢体	視覚	聴覚	言語	内部	知的	重複	精神	その他の障害	介護	一般	合計	名
10	希望日時	令和 年 月 日() 時 分～ 時 分												
	希望施設													
	利用目的													
	障害別 人数	肢体	視覚	聴覚	言語	内部	知的	重複	精神	その他の障害	介護	一般	合計	名

【文化施設を利用できる人数】

施設名	最少	上限	※
ホール	35	200	100
調理研修室	5	20	
音楽室	5	20	10
第1和室	5	15	8
第2和室	5	15	8
第3和室	5	10	5
第1・2・3和室	15	40	20

※ホール・音楽室・和室
カラオケ・コーラスなど発声を
伴う場合の定員は二分の一

施設名	最少	上限
第1研修室	10	30
第2研修室	10	30
第1・2研修室	31	60
第3研修室	8	24
第4研修室	8	24
第3・4研修室	25	48
第1会議室	5	16
第2会議室	5	16
第1・2会議室	17	32
第3会議室	5	16

施設名	最少	上限
第1工芸室	5	16
第2工芸室	5	16